

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年3月31日(木) 11:00~11:09(9分)

(開催場所)

旭川開発建設部1階 入札執行室

(出席者)

当局側(旭川開発建設部)

渡辺 一寿(総務課長)、柏倉 歩(総務課長補佐)、
菅原 雄一(総務課厚生管理官)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部旭川支部)

間山 有子(部長)、杉村 基子(副部長)、中村 あづさ(書記長)、
水野 幸恵(執行委員)、川崎 ひとみ(執行委員)、千葉 陽子(執行委員)

(議題)

当局における職員の健康管理について

(要求書に対する回答)

○ 当局側から

- ・ 要求書のうち交渉議題として取り決めた事項について回答する。

職員の健康管理及び安全管理に関しては、職員が勤務する上で重要な問題であると認識している。

当局としては、各種の健康診断及び健康安全教育の実施、勤務環境の点検整備などを推進し、職員の健康の保持増進及び安全管理の徹底を図っているところである。

平成23年度北海道開発局健康管理計画については、計画案を全職員に示し意見の募集がされたところであり、平成22年度の実施事項を引き続き実施するほか、血液検査の全年齢化、医療講座の開催、安全管理に関する研究会の開催を重点に実施していくこととしている。また、健康診断の対象者の範囲については、予算状況等を踏まえ検討していくと聞いている。

(発言概要)

○ 職員団体側から

- ・ 平成23年度の北海道開発局健康管理計画(案)について、意見を募集した結果、旭川開発建設部内では職員からどのくらいの意見が集まったのか確認したい。また、職員からの意見の募集はどのような方法で行っているのか確認したい。
- ・ 健康管理計画(案)に対する意見募集の周知はどのように行っているのか、また、職員からの意見募集は、健康管理計画(案)を提示した時期以外にも受け付けているのか確認したい。

- ・ 意見募集については課所長から職員にお知らせしているとのことだが、メールを使用して職員に周知しても、日常業務に追われて気がつかない者もいると思われるので、健康安全管理計画（案）を提示した時期以外にも募集していることを含めて改めて当局として周知してもらいたい。

職員から出された意見に対する回答は、掲示板等で連絡されることになっているのか確認したい。

- ・ 平成23年度の旭川開発建設部健康安全管理計画が職員に示される時期は決まっているのか教えてもらいたい。健康診断等については、健康的で全ての職員が働きつづけるために重要なことと考えており、平成22年度については旭川開発建設部健康安全管理計画が早い時期に示されたが、今後についてもできるだけ早期に職員へ示されるよう対応してもらいたい。

○ 当局側から

- ・ 職員から意見は出されているが、現在集計中と聞いている。また、意見の募集方法については、メールのほか、総務課に設置している「意見箱」でも受け付けている。
- ・ 健康安全管理計画（案）に対する意見募集については、課所長から職員に説明し周知している。また、職員からの意見は、年間を通して受け付けている。
- ・ 意見募集に係る職員への周知については、職員に適切に伝わるよう引き続き課所長を指導したい。また、職員から寄せられた意見は掲示板に掲載している旨を課所長から職員に説明しており、今後も意見に対する回答も含めて職員に周知したい。
- ・ 北海道開発局健康安全管理計画については、3月25日まで職員から意見を募集し、その後に決定されることになっているが、決定された計画の内容を説明する際に、併せて旭川開発建設部の健康安全管理計画（案）も職員に説明したい。

文責は旭川開発建設部当局（今後修正があり得る）

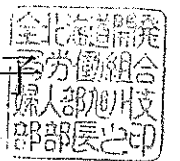
全開発婦人部2011年春闘統一要求書

旭川開発建設部長 本田 幸一 殿

2011年3月31日

全開発労働組合婦人部旭川支部
婦人部長 間山

有



一、行政改革は行わないこと。

- 1 これ以上の組織の統廃合及び定員削減は行わないこと。
- 2 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

二、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

- 1 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 2 児童手当に替わる措置を、確実に実行すること。
- 3 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額し、育児手当を支給すること。
- 4 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。
- 5 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。
①介護保険法 ②医療保険制度 ③公的年金制度

三、勤務条件を改善し、意欲的に働ける職場にすること。

- 1 業務量に見合った要員を確保すること。
- 2 産休代替を確保すること。
- 3 職務職階給の賃金体系を改め、通し号俸とすること。当面、準職員の三級昇格年齢引き下げを早期に実現すること。
- 4 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるように考慮すること。
- 5 人事については民主的・公平・公正に行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。
- 6 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

四、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 生理休暇を特別休暇とすること。
- 3 休暇を新設し、制度を改善すること。
新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇

- 改善
- ①配偶者の産後休暇を二週間
 - ②産前休暇を八週間
 - ③多胎出産の産後休暇を一〇週間
 - ④結婚休暇
 - ⑤忌引休暇
 - ⑥追悼のため
の休暇
 - ⑦子どもの健診・予防接種時の休暇
- 4 育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実をはかること。
- 5 保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。
- 6 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

五、職場要求は誠意をもって解決すること。

特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求（別紙）に対して、改善がはかられるように主務省として努力すること。

旭川開発建設部長
本田 幸一 殿

2011年3月31日

全開発労働組合婦人部旭川支部
婦人部長 間山 有子



全開発労働組合婦人部旭川支部2011年春闘職場要求書

別紙のとおり要求するので、その解決に向けて今年の職場要求書に対する回答を上まわるよう、最大限の努力を計らいたい。

- 1 , 産前休暇・産後休暇・育児休業の
申し出が話し合い・指導を要し、
充分周知・代替要員を配置し、
な代替要員を配置し、職員
負担を軽減すること。
- 2 , 健康安全管理計画で、検診時期を
早期に示すとともに、希望者につ
ては全員受診させること。
- 3 , 職場環境の整備・改善を図ること